

《面会制限の緩和について》

令和5年3月に5階東西病棟、6階東西病棟について、「面会制限の緩和」を行いました。
令和5年6月1日から、3階東西病棟、4階東西病棟についても「面会制限の緩和」をいたします。尚、面会の条件については以下の通りとなります。

《面会の条件について》

- キーパーソンのみ（1名または必要時2名まで）
- 面会可能時間は平日14時から17時。
- 特別な理由が無い限り、週1回程度。
- 1回の面会は15分まで。
- マスク着用・来棟時の手指衛生は必須。
- 発熱・呼吸器症状・その他体調不良がないこと。
- 面会場所は個室またはデイルームを優先。
※使用できない場合のみ大部屋での面会可。
- 同居家族に陽性者がいないこと。
- 面会に来る方が新型コロナウイルスに罹患していた場合は、発症から10日を経過していること。

面会の訪問時には、必ず病棟スタッフにお声をおかけください。

病院長 立石 晋